

総務省の地域脱炭素関連施策について

総務省自治行政局地域政策課

地域脱炭素に取り組む関係者の皆様へ～総務省の施策の御案内～

地域脱炭素に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 脱炭素化推進事業（P2）

(地方自治体が地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化に係る地方単独事業に取り組む場合に起こすことができる地方債)

こんな方
にオススメ

- 公共施設等の脱炭素化を進める地方自治体

② GXアドバイザー（P3～4）

(地域脱炭素に取り組む地方公共団体へアドバイザーを派遣)

こんな方
にオススメ

- 地域脱炭素を進めたいが、専門的な知見が不足している、アドバイザーからアドバイスを受けたいが、予算の確保が困難である地方自治体

③ 地域活性化起業人（P5～10）

(地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（地域脱炭素等）に取り組む場合の経費を支援)

こんな方
にオススメ

- 専門人材のアドバイスを受けながら地域脱炭素支援を行いたい地方自治体・事業者・団体
- 地方自治体と連携して地域脱炭素支援に取り組みたい三大都市圏等に本社機能を有する事業者・団体

④ 地域おこし協力隊（P11～13）

(地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（地域脱炭素等）に取り組む場合の経費を支援)

こんな方
にオススメ

- 地域脱炭素支援に取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

⑤ ローカル10,000プロジェクト（P14～18）

(地方自治体が起業・新規事業の初期投資を補助する場合の経費を支援)

こんな方
にオススメ

- 起業・新規事業創出のための施設整備をしたいが、国の補助金等の対象にならない、地方負担を軽減したい又は採択に至らなかった事業者・団体・地方自治体

脱炭素化推進事業

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化に係る地方単独事業
(事業期間は令和7年度まで)

対象事業 ※事業費 1,000億円（令和7年度）

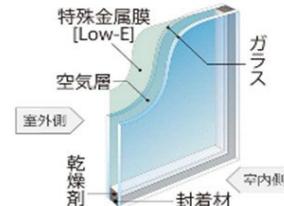
- ① 再生可能エネルギー設備等の整備に関する事業
(太陽光発電設備、バイオマス発電設備、熱利用設備など。ただし売電を主たる目的とする場合には、地域内での消費を主たる目的とするものに限る。)
 - ② 公共施設等をZEB基準に適合させるための改修事業等（空気調和設備、照明設備、太陽光発電設備（売電を主たる目的とするものを除く）など）
 - ③ 公共施設等を省エネ基準に適合させるための改修事業等（空気調和設備、照明設備、給湯設備など）
 - ④ 公共施設等のLED照明導入のための改修事業
 - ⑤ 電動車の導入（公用車に係る電気自動車、燃料電池自動車及びプラグインハイブリッド自動車に限る）及び充電設備の整備（主として公用車に充電を行うもの）
- ※ ①及び②は新築・改築も対象。また、太陽光発電設備の整備には、建材一体型太陽光発電設備及びペロブスカイト太陽電池を含む。
- ※ ZEB（Net Zero Energy Building）とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

【事業イメージ】

再生可能エネルギー（太陽光）設備



公共施設等のZEB化
(屋根の高断熱化・複層ガラスの導入)



電気自動車の導入



充当率・元利償還金に対する交付税措置

- ①及び②の事業

脱炭素化推進事業費
脱炭素化推進事業債（充当率90%）

元利償還金の50%を地方交付税措置	一般財源 10%
-------------------	-------------

- ③及び④の事業

元利償還金の30～50%^(※)を地方交付税措置

※ 財政力に応じて措置

一般財源 10%

- ⑤の事業

元利償還金の30%を地方交付税措置

一般財源 10%

GXアドバイザーの派遣

- 政府は、2050年カーボンニュートラル実現、2030年度温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）を目標として掲げている。
- 「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日）では、①少なくとも100か所の脱炭素先行地域づくりや、②太陽光発電、住宅・建築物の省エネ等の重点対策の全国実施等が盛り込まれるなど、地域主導の脱炭素の取組が重要となっている。
 - ▶このような中、総務省と地方公共団体金融機構との共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」において、地域脱炭素に取り組む地方公共団体へアドバイザーを派遣する。

支援分野

● 課題対応アドバイス事業

地域脱炭素に取り組む地方公共団体に対して、下記の分野において支援を実施。

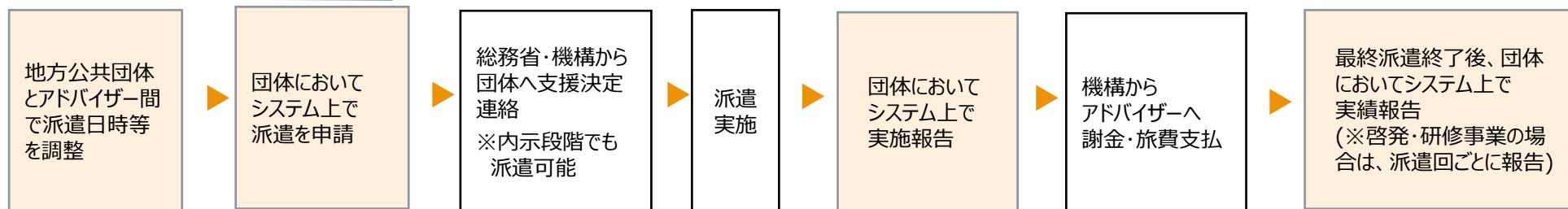
<地域脱炭素ロードマップの重点対策>

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、②地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上、⑤ゼロカーボン・ドライブ、⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり、⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

● 啓発・研修事業

都道府県が市区町村の啓発のため支援分野の研修会・相談会を行う場合に、都道府県に対してアドバイザーを派遣

アドバイザー派遣の流れ



(機構HPのQRコード)

謝金・旅費

- アドバイザーの謝金・旅費は地方公共団体金融機構が負担する。（謝金単価は原則、1時間あたり6,000円）

※詳細は、地方公共団体金融機構HP掲載の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業実施の手引き」（下記URL・QRコード）を参照

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html> (機構HPのURL)



GXアドバイザーの活用をご検討ください！

【このような課題を抱えている自治体におすすめです】

- 地域脱炭素を進めたいが、専門的な知見が不足している。
- アドバイザーからアドバイスを受けたいが、予算の確保が困難である。
- 補助金の申請等に係る手続きを簡潔に済ませたい。

左記の悩みは解決できます！
「GXアドバイザー」をご活用ください！

【応募いただいた自治体に応募のきっかけを聞いてみました】

自治体の声①

私の自治体では、脱炭素を実現するためにこれまで「地方公共団体実行計画」を策定してきましたが、これからは計画の実現に向けて、具体的な取り組みを検討していきたいと考えています。

ただ、職員の知識や経験が不足していることもあり、思うように事業が検討できない状態でした。



太陽光パネル



「再エネを導入したいが、どうすれば良いかわからない…」



バイオマスボイラ

「GXアドバイザー」の制度は、様々な分野に精通したアドバイザーがいるため、自分の自治体の状況とマッチしたアドバイザーにお願いすることできました。

今後は、再エネを導入するにあたってのスキームや調整すべきことを協議したり、国の補助金等の申請に向けてアドバイスをもらいたいです。



「アドバイザーから適切なアドバイスを受けられます！」

自治体の声②

私の自治体では、アドバイザーに対する予算が確保できず、思うようにGXの推進を進められていませんでした。

本制度は、地方公共団体金融機関からアドバイザーに直接謝金や旅費が支払われるため、自治体の予算措置が不要であり、活用しやすかったです。



「アドバイザーからアドバイスを受けたいのに予算がない…」



「予算措置不要で制度を活用できます！」

自治体の声③

応募にあたって、いろいろな補助金の活用を検討しましたが、どれも申請の手続きが大変で、申請するだけで多くの時間を要することがわかりました。

本制度は、申請～実績報告までWebを使って行うことができるため、めんどうな書類のやりとりや手続きがなく、効率が良かったです。



「申請するだけで、大変だ…」

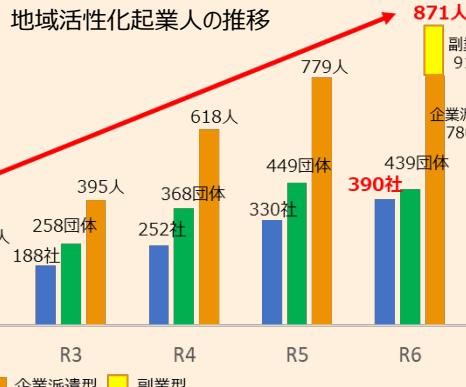
- 地方公共団体が、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置 ※特別交付税の仕組みについては26ページを参照
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく副業の方式（副業型／シニア型）により活用
- 地方公共団体としては、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ、民間企業としては、多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人としても退職後の新たな活躍の場の発見などのメリットがある

地方公共団体

(対象：1,433市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1375市町村）
(企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く)



民間企業

A 三大都市圏に所在する企業

B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と企業が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上 など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（上限590万円/人） ※R7年度から引き上げ
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）



協定締結

○任期
6か月～3年

○活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

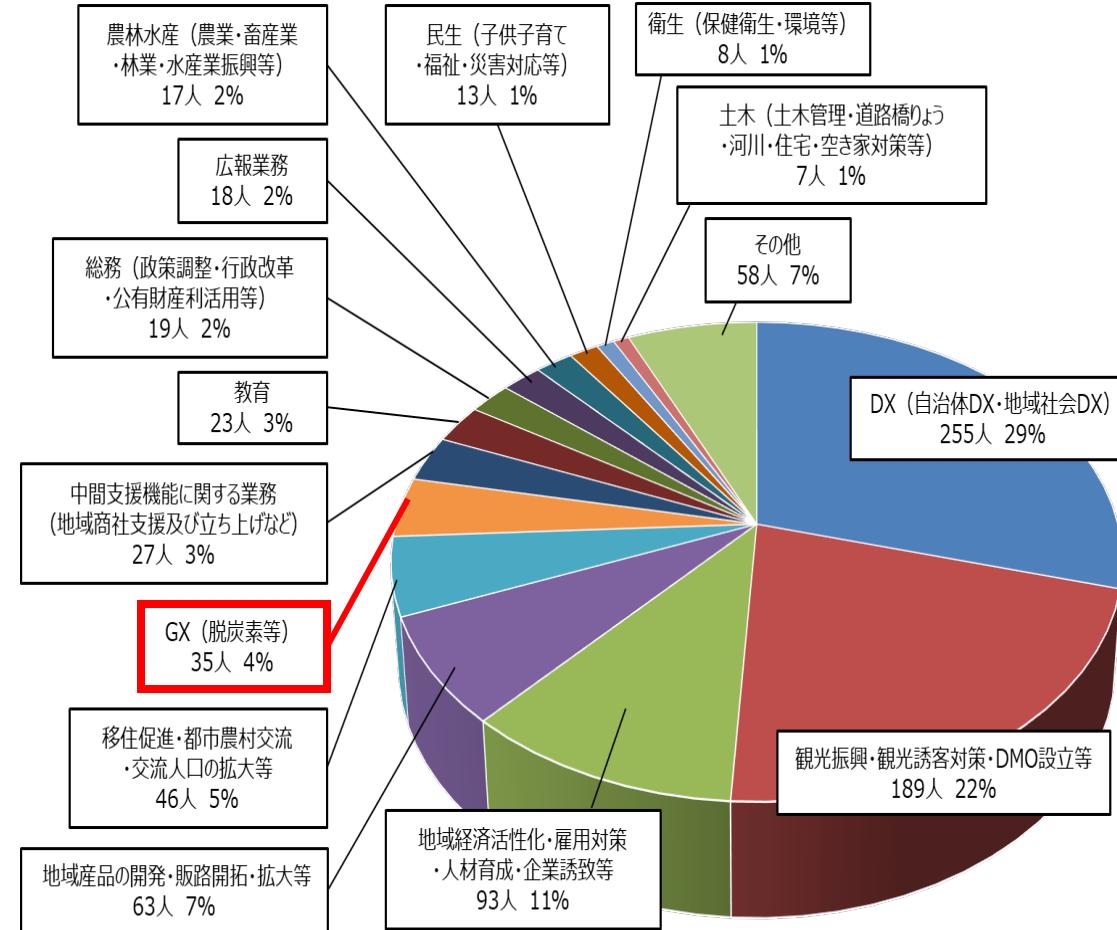
【副業型／シニア型（退職した個人）】

- 要件
 - ・自治体と企業に所属する社員または所属していた個人が契約を締結
 - ・勤務日数・時間 月4日以上かつ月20時間以上
 - ・受入自治体における滞在日数は月1日以上 など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人））
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）



地域活性化起業人の実績（令和6年度）

地域活性化起業人のカテゴリー別



*企業派遣型は、①DX（238人 30%）②観光（170人 22%）③地域経済活性化（78人 10%）
副業型は、①観光（19人）②DX（17人 19%）③地域経済活性化（15人 17%）の順に活用

活用企業例

○ 企業派遣型の活用企業例

企業名	人数
株式会社JTB	40
合同会社DMM.com	24
ソフトバンク株式会社	22
AKKODiSコンサルティング株式会社	21
富士通Japan株式会社	17
日本航空株式会社	15
株式会社ABC Cooking Studio	13
株式会社フォーバル	13
株式会社ぐるなび	12
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	12
合同会社EXNOA	11
一般社団法人おかげ集学校	10
西日本電信電話株式会社	10
ANAあきんど株式会社	9
株式会社イーベース・ソリューションズ	9
クラブツーリズム株式会社	8
サントリーホールディングス株式会社	8
西日本旅客鉄道株式会社	8

○ 副業型を活用する社員が所属する企業例

企業名	人数
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	5
一般社団法人地域人財基盤	2
株式会社シグマクシス	2
株式会社Specialist Entertainment	2
株式会社ニコン日總プライム	2
CrossoverGroup株式会社	2
K & ESG株式会社	2
全日本空輸株式会社	2

*派遣人数の多い順に抜粋（企業派遣型・副業型それぞれ人数の多い順に抜粋）

地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 25歳

【活動時期】 R 5.10 ~

【入社年度】 H 29年入社
勤務年数 8年 (R 6.10.30時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
・DXツールを用いた業務改善アプリ作成
・若手社員育成・各種研修講師
・太陽光発電設備の保守に関する業務
・通信設備の保守に関する業務
・BPR法を用いた業務改善施策の展開

取組内容・成果

●脱炭素化に向けたエネルギーの地産地消の推進に関する業務

紫波町PPAサービス（みくまるっとソーラーチャージ輝（きらりん★））の推進、公共施設再エネ電力への切り替えに関すること



●脱炭素化に向けた各種計画の作成支援に関する業務

脱炭素化に向けた計画づくり（地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）・紫波町地球温暖化対策実行計画等）の作成・支援に関すること



●脱炭素化に向けた住民への普及啓発に関する業務

紫波町脱炭素センターの運営、説明会・相談会の運営、補助金申請窓口業務、再エネ・省エネ機器導入の技術的サポートに関すること



地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 34歳

【活動時期】 R5.4～R8.3

【入社年度】 R3年入社
勤務年数3年（R6.4.1時点）

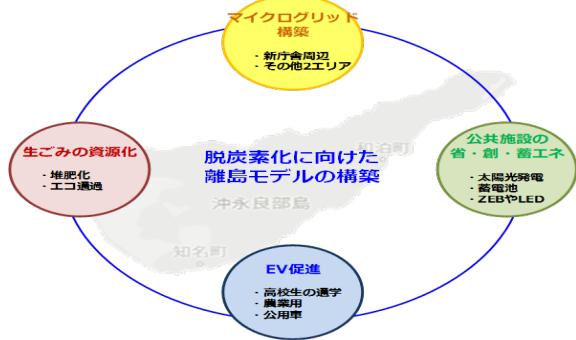
【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
・太陽光発電の導入に向けた土地の調達
・関係省庁及び電力会社への申請手続き
・太陽光発電設備の設計・施工管理
・小売電気事業におけるP2P取引の提案・導入

取組内容・成果

● 脱炭素施策の実施支援

専門的な視点から助言を行い、地域特性に応じた脱炭素施策を推進。

太陽光発電設備の設置に向け、現地調査、資料作成、設置箇所の提案、事業者及び関係者協議等を行っている。



● 脱炭素社会の実現へ向けた情報発信

太陽光発電の普及に関する住民向け講演や職員向け勉強会の実施、町広報誌における定期的な脱炭素関連記事の執筆など、脱炭素施策の普及啓発を行っている。



地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 45歳

【活動時期】 R5.7～R8.3（予定）

【入社年度】 H28年入社
勤務年数8年（R5.7.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
 ・廃棄物処理法や一般廃、産廃の処理業界への知見
 ・企業ごみに関する削減ノウハウ
 ・静脈物流の効率化
 ・未利用資源の再資源化
 ・地域循環スキーム形成
 ・CO2削減企画対応（再エネ導入、焼却ごみ削減）

取組内容・成果

●ごみ削減の取り組み

取り組む意義や経済合理性を提案し、持続可能な仕組みの構築を目指しています。

- ・廃棄物組成調査
- ・町民向けごみ分別説明会
- ・分別説明ビデオ作成
- ・企業廃棄物削減提案



●地域循環企画推進（予定含む）

地域で廃棄物になっている再資源化可能なものができるだけ地域で循環するしくみづくりに取り組んでいます。

- ・廃食油循環利用企画推進
- ・バイオマス資源活用企画
- ・廃プラ活用企画



●脱炭素企画の推進

行政、町民、企業が連動しての磐梯町町内の脱炭素の土壤づくりに取り組みます。

- ・目標設定、計画策定
- ・再生可能エネルギー導入可能性調査
- ・CO2排出量運用管理検討、対応推進
- ・企業ネットワークを活用しての最適化検討



地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R 等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：<特別交付税措置：R7>

・**地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限**

・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円)、その他活動経費：200万円**

・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者 1人あたり100万円上限

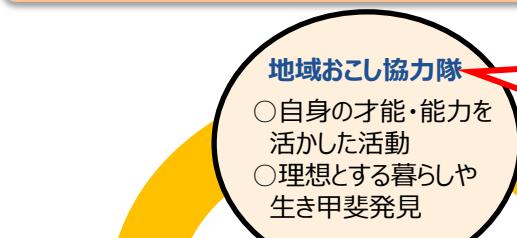
・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

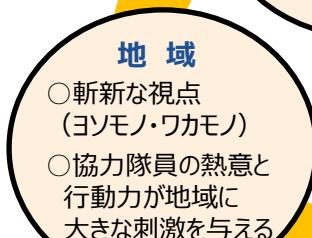
・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほか J E T プログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

地域おこし協力隊導入の効果 ～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



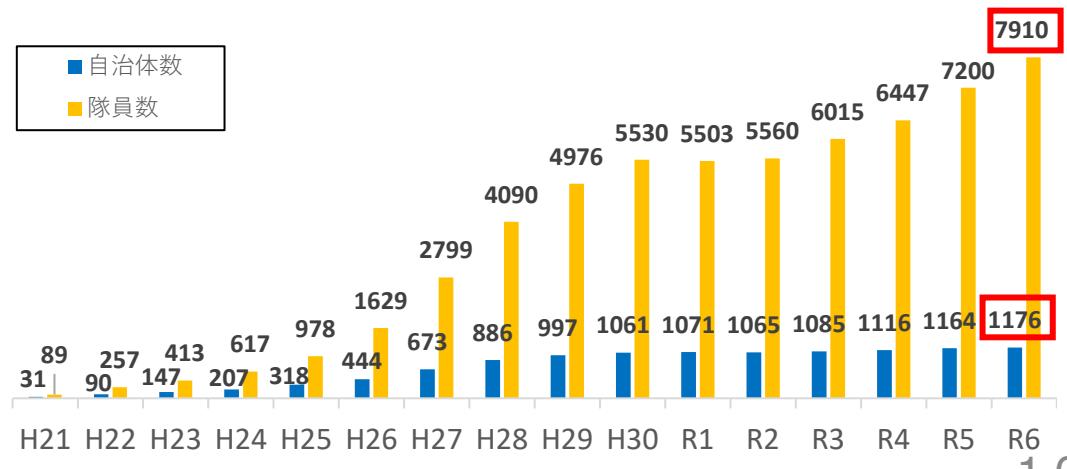
直近5年に任期終了した隊員については、
およそ69%が同じ地域に定住
※R6.3未調査時点



隊員数、取組自治体数の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目指す

■自治体数
■隊員数



長野市松本市 小川 結

基本情報



【年齢】
30歳
【出身地】
東京都杉並区
【転出元】
東京都杉並区
【前職】
民間シンクタンク勤務
(環境問題の調査・政策立案支援)
【活動時期】
R5.8~

協力隊に応募したきっかけ

2年前の夏、暑い東京から逃れるべく友人とワーケーション先を探していて、たまたま乗鞍高原を訪れました。1か月弱の滞在を通じて、乗鞍の自然や人が大好きになり、シーズンごとに通うようになりました。

訪れるうちに、ゼロカーボンパークの乗鞍で進むサステナビリティへの取組に関心を持つようになり、移住をしたら地域を良くしていくことにもっと貢献ができるんじゃないかなと思っていたところ、ちょうど協力隊の募集があったため、応募し、協力隊になりました。

今後の抱負・任期後の目標

乗鞍高原では、地域ビジョン「乗鞍ミライズ」をはじめとして、地域を良くしていくための様々な取組が進んでいます。乗鞍を含む周辺地域が100年先も持続可能であり続けるために、地域の人・行政・DMO・教育機関など様々なアクターが一丸となって取組を加速化させていく、そのためのお手伝いができたら嬉しいです。

最終的には、乗鞍を含むアルプス山岳郷一帯が、世界に誇れる持続可能な観光地になっていくことが目標です！

活動内容

● 乗鞍高原ゼロカーボンラボラトリー（ゼロラボ）

「残したい暮らしとつくりたい暮らし」をテーマに、乗鞍高原でゼロカーボンを学び実践するコミュニティラボの運営事務局兼コミュニティマネージャーをしています。

エネルギー、資源循環、モビリティなどのテーマで講師を招きセミナーを開催し、昨年度は地域内外から24名が参加。学んだ内容を活かして今年度は6つのプロジェクトが動いています。また今年度はのプログラムには約15名が参加し、昨年度に加えて新たなプロジェクトが走り出す予定です。



● のりくら高原ミライズ

乗鞍高原では、2021年に策定された地域の将来ビジョン「のりくら高原ミライズ」を基に、課題ごとに分科会を設置し、地域をより良くしていくための活動が行われています。活動の進捗共有のために定期的に開催される全体会合の事務局として、情報共有やゼロラボの取組との調整を行っています。



● 地域で活躍する方へのインタビュー

「地域を良くするためにまずは地域を知ることから」という趣旨で、地域で活躍している方に取組や想いを伺うインタビューをしています。活動開始から、環境省国立公園事務所、松本市、アルプス山岳郷（DMO）などの方々にお話を伺いました。

東京都八丈町 鈴木 紐

基本情報



【年齢】
39歳
【出身地】
埼玉県本庄市
【転出元】
埼玉県さいたま市
【前職】
金融関係
【活動時期】
R4.4～

協力隊に応募したきっかけ

旅行やダイビングで八丈島には度々訪れており、八丈島の人・自然に魅力を感じていました。海なし県出身の私にとって、海のある生活というものにも魅力を感じていました。

また、社会人学生として島嶼地域で行われている持続可能な社会に向けた取り組みについて調査していた中で、離島で行われている再生可能エネルギー事業にかねてから関心があり、「再生可能エネルギーの活用」というミッションで募集されていたので応募をしました。

今後の抱負・任期後の目標

地域の方々に少しでも再エネに興味を持つてもらえるようなイベントやワークショップの開催をしていきたいと思っています。また、町として今後のエネルギー政策の指針となる脱炭素計画を策定する予定ですが、自治体、地域の方々と協働し、島内の現状把握や自然エネルギーのポテンシャルについて調査しながら、計画策定に向けて自身ができる業務を遂行していきたいと思います。

任期後も定住をし、地域の方々とともに、八丈島の魅力を引き出せるような活動をできればと思っています。

活動内容

●再エネ関連事業

八丈町では地熱発電所が建設中であり、地熱発電事業に関連する業務や再エネ全般に関する情報発信やイベントの開催を行っています。

また、町としての脱炭素計画の策定に向けた調査や情報収集をしています。



●地域おこし協力隊協働活動

地域おこし協力隊全員で協力隊員それぞれのミッションに関連するイベントの開催を行っています。

また、「地域おこし協力隊通信」を発行しており、協力隊の活動を地域の方々に認知していただくとともに、地域の方々のニーズを意識した活動を遂行できるよう努めています。

八丈町 地域おこし協力隊通信

2023年10月 vol.1

八丈町では現在、4名の地域おこし協力隊が活動中です。協力隊員の活動やイベント情報を発信するため、毎月「地域おこし協力隊通信」を発行します。

今回の号は ① 現在の活動内容と ② 今後の展望 を聞いてね!

新井誠人 ① 地球全体の持続的計画の作成・地熱の資源開拓によるエネルギーの供給強化・利用地主権者の利権調整・老人介護の会議開催など、八丈町の現状把握と課題解決に取り組んでいます。多くの人に八丈町をPRするために、SNSや地図を活用してもらうことで、八丈町の現状把握や自然エネルギーのポテンシャルを広くPRしていくことを目標に活動を進めています。

桐山秀幸 ② 「南の島」「『坂道』」など大変な言葉を多く持つ八丈町の現状を理解し、地域コミュニティ活性化・八丈島の魅力所存事業、探求学習環境整備の二つの柱で利活用を進めています。地域活性化で多くの人々を巻き込むよう努力しています。

高田真子 ① ハーベスの開拓作業が公式認定の更なる発展へ。多くの方に楽しんでいただけます。 ② ようやく開拓をすすめています。

末吉イベント 10月の案内は (裏面へ)

八丈町 地域おこし協力隊 030-9996-21120 (企画政策企画室編集部) ホームページへ

●セミナー、研修への参加

再エネ関連のオンラインセミナー等への参加を通して自己研鑽に努めています。

また、地域おこし協力隊の研修や離島住民を対象とした集合研修等に参加し、様々なアイデアや意見を共有しながら協力隊活動に活かしています。



ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

R8概算要求額：地域経済循環創造事業交付金 15.2億円
R7当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 6.2億円
R6補正予算額：地域経済循環創造事業交付金 20.6億円

産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性

の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

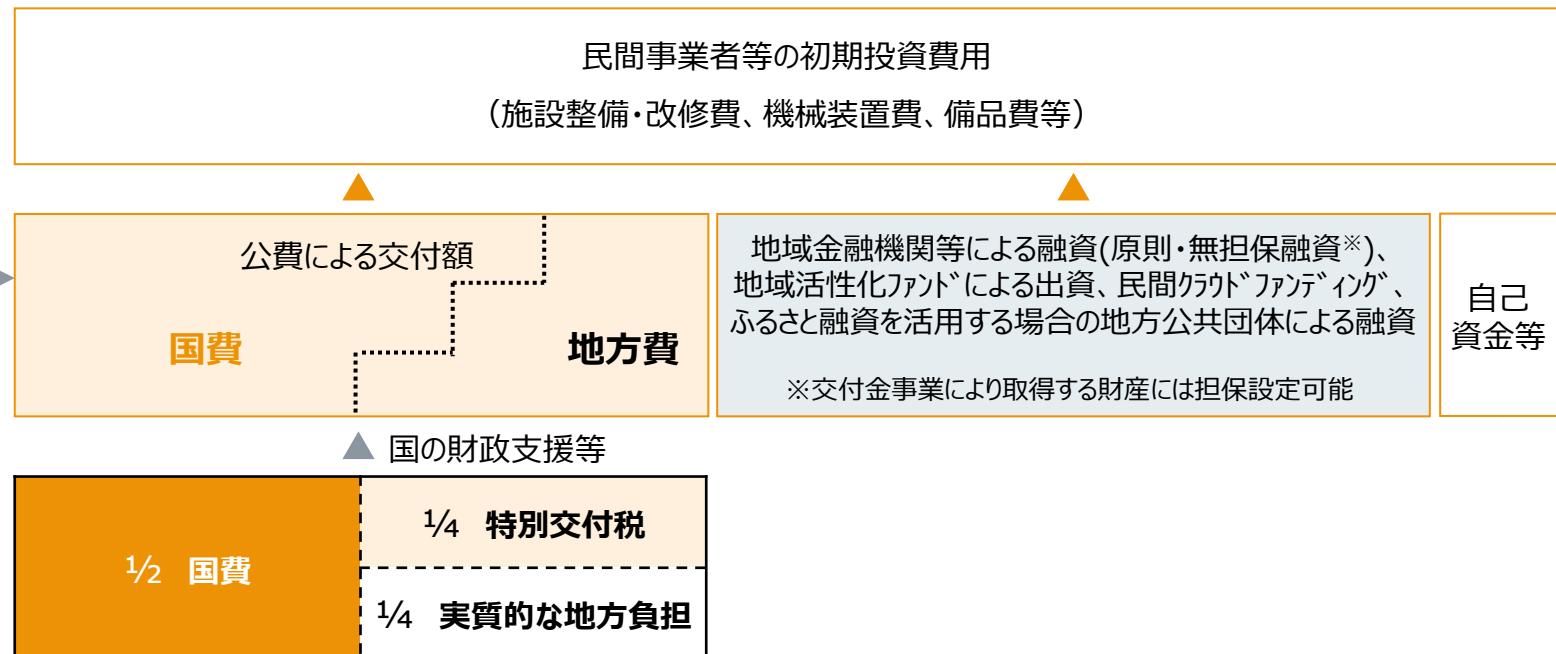
※事業は年度内完了が原則

事業スキーム

【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～の場合	5,000万円
1.5～2.0の場合	3,500万円
1～1.5の場合	2,500万円

※融資額と同額の範囲内



【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
財政力0.25以上 2/3
財政力0.25未満 3/4
- ・デジタル技術活用 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・若者・女性活躍 3/4

- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 全ての産業分野で活用可能

- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

POINT

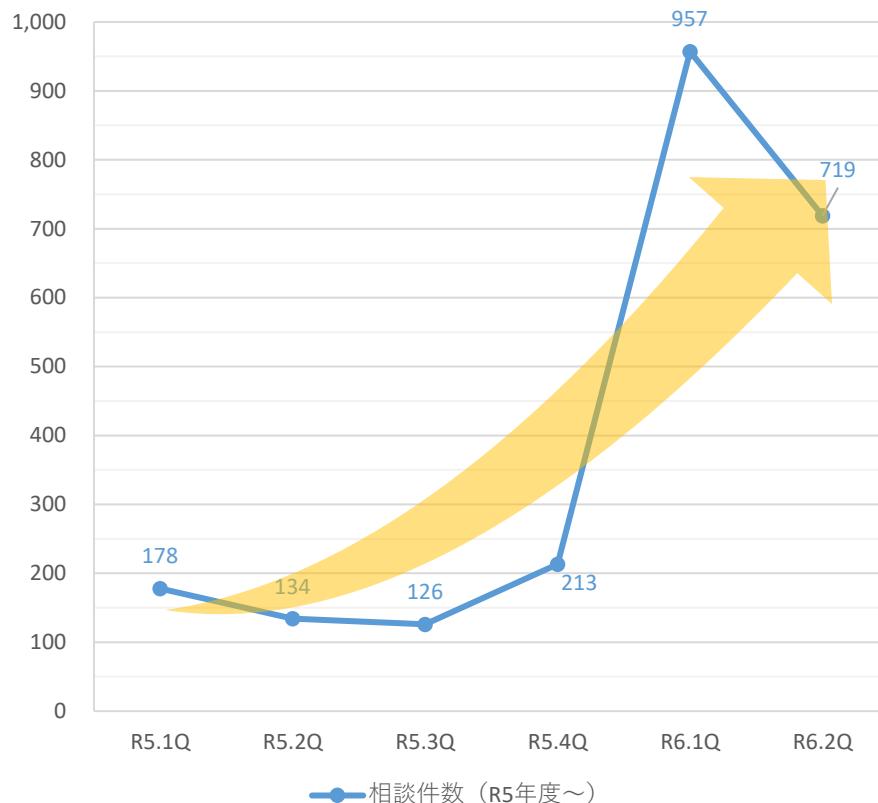
ローカル10,000プロジェクトの予算額の増額について

- スタートアップ育成5か年計画の取組等による新規事業創出への経営者のマインド改善や物価高騰の影響でプロジェクトによる支援ニーズは高まっている
- このような中、**自治体・金融機関向けの広報からエンドユーザーとなる事業者向けの広報を強化することで大幅に案件の掘り起しが実現**
- 相談・申請件数は大幅に増加し、**採択件数が増加** (R5年度 23件 ⇒ R6年度 82件)
- 相談・申請件数を踏まえ、**地域課題の解決につながる新規事業の事業化を加速させるため、予算を増額** (R6当初6.0億⇒R6補正21.1億+R7当初6.2億)

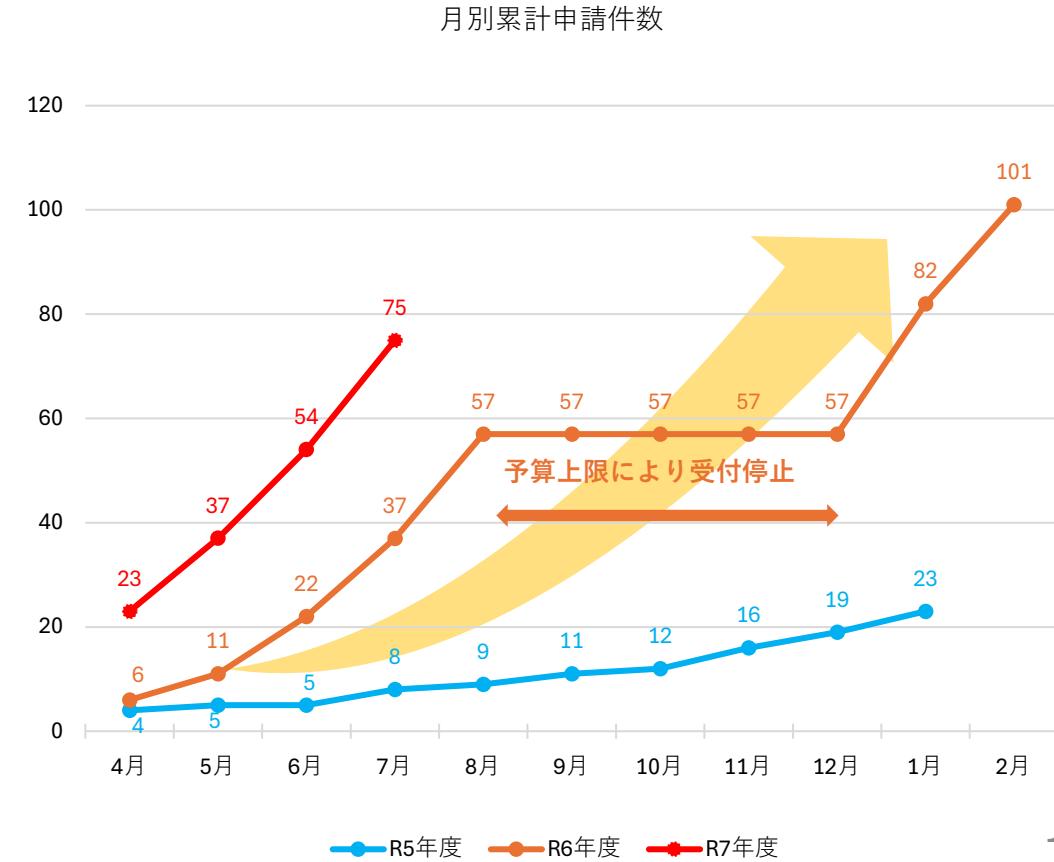
○地域内のニーズに対応するため、当初予算で計上している自治体の例

兵庫県：R7予算2,000万円（1,000万円×2件）、徳島県：R7予算5,000万円（2,500万円×2件）
香川県小豆島町：R7予算8,500万円（3,500万円×1件+2,500万円×2件）

四半期ごとの相談件数 年度間比較



月別累計申請件数



事業背景

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなつたため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行つていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

事業実施者

有限会社 越戸きのこ園

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：40,000千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円

取組内容

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術を確立するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

地域への貢献

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用

ローカル10,000プロジェクト 長野県佐久市 「循環型醸造事業～Ferment Base」

令和2年度採択

事業背景

- 事業実施地は、「どぶろく特区」の認定を受けているが、人口流出、少子高齢化、地域産業の衰退、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等集落維持に影響が出始めており、著しく過疎化が進んでいる。
- プラスチックゴミによる生態系への影響が問題視され、環境保全に対する意識が高まっている。
- 酒類はクラフト志向になり、また、海外で日本酒の人気が高まっている。

事業実施者

有限会社 Brewing Farmers&Company 合同会社

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：4,333千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：2,166千円
- 地方費：2,167千円
- 長野県信用組合による融資：4,334千円

取組内容

- 工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。
- 薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。山林保全から水源維持、豊かな土壌に繋げ、良質な米の生産へと環境循環の仕組みを作る。
- 空き店舗を活用して、どぶろくの提供場及びコミュニティスペースとして農家レストランを開業



薪ボイラー



環境保全型農業のイメージ



どぶろく

地域への貢献

- 「どぶろく」という新たな農産物のブランド化
- 雇用の創出と経済波及効果を生み出す。
- 環境保全型農業を促進させると共に、農家取得の向上
- 交流人口の創出、移住者の増加により過疎解消へ繋げる。

ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）

R6創設

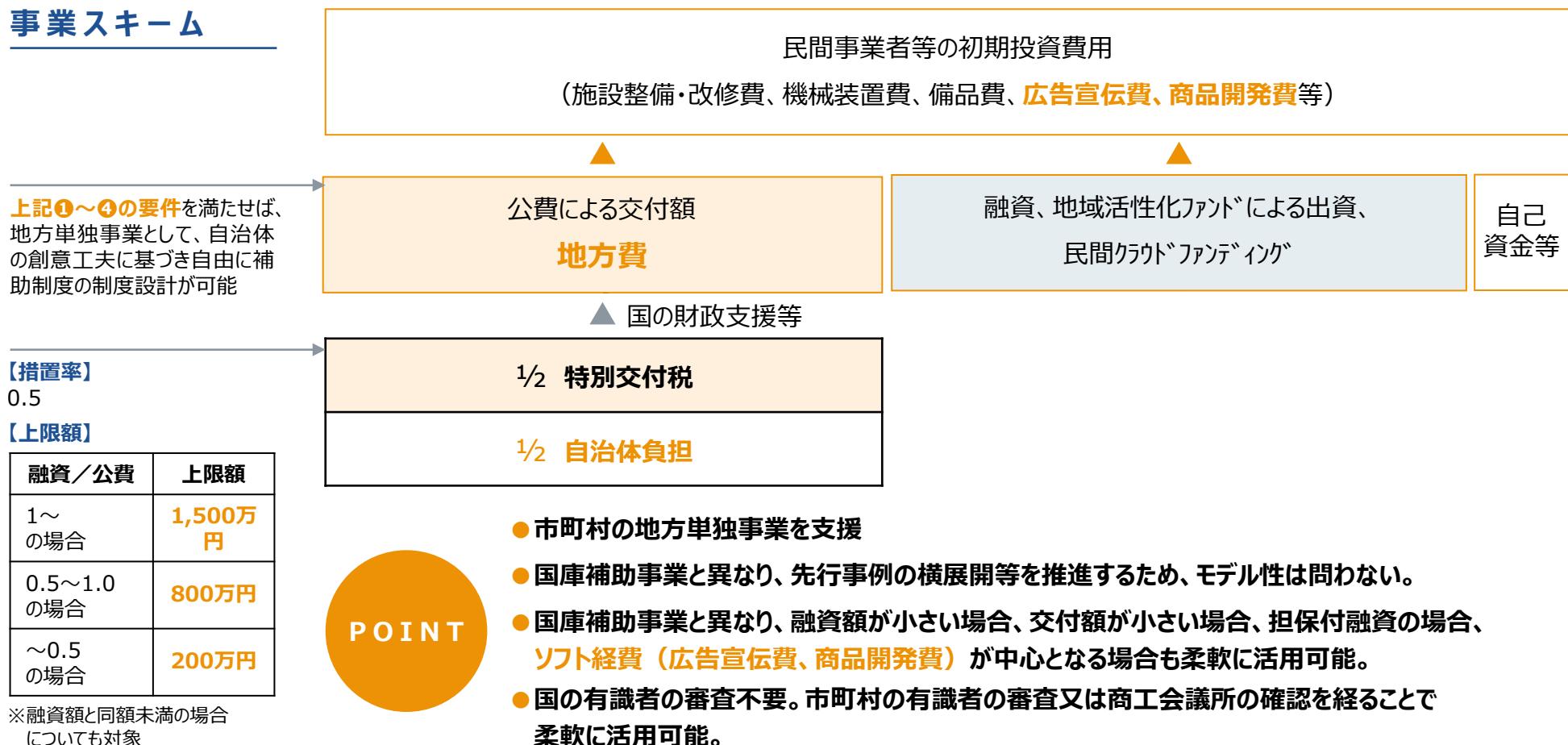
ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設

①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）

③融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業）

の要件について、市町村において有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象

事業スキーム



ローカルスタートアップ支援制度　【企画・立ち上げ等各段階での財政措置】

「ローカルスタートアップ」とは、**地域の資源・資金を活用した地域課題の解決に資する創業・新規事業**

政策促進のため の対策

地域の資源・資金による経済循環（地域経済循環）を促進するため、大幅に拡大していくことが重要と考え、令和5年度から、ローカルスタートアップに関する施策を充実し、「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化

地方自治体が施策を実施するための財政措置を充実

ローカルスタートアップ支援制度

① 事業の企画

特別交付税（措置率0.8）

- ・創業支援等事業計画の作成
- ・創業塾、創業セミナー、研修
- ・ビジネスコンテスト
- ・創業コーディネーターの設置

R6 市町村負担: 上限100万円

R7 市町村負担: 上限500万円

（1事業上限100万円）

② 立ち上げ準備

特別交付税（措置率0.8）

- ・地域脱炭素等に係る調査分析
- ・地域資源の調査分析
- ・ビジネスモデル調査分析
- ・法人設立等に係る経費
- ・オフィスの賃貸料、インキュベーション施設

③ 事業立ち上げ

国庫補助（補助率1/2～3/4）

- ・ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）を活用した初期投資（施設整備・改修、機械装置、備品等）

※モデル性を有するもの

特別交付税（措置率0.5）

- ・ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）を活用した初期投資（施設整備・改修、機械装置、備品等）

※モデル性は問わない

④ フォローアップ

特別交付税（措置率0.5）

- ・フォローアップ、再構築調査

ローカルスタートアップ支援制度を活用するには、「創業支援等事業計画」の策定が必要

- 産業競争力強化法に基づき、市区町村・支援機関（商工会議所、金融機関等）が連携して創業支援 ※認定件数1,539市町村（R7.6時点）
- 地域の創意工夫に基づき、相談窓口、創業セミナー、インキュベーション施設、初期投資支援等を実施
- 継続的な個別相談、創業セミナー等（特定創業支援等事業）を受けた創業者には、登録免許税、日本政策金融公庫融資、補助金等の優遇措置

(参考)地方交付税の活用

地方交付税とは

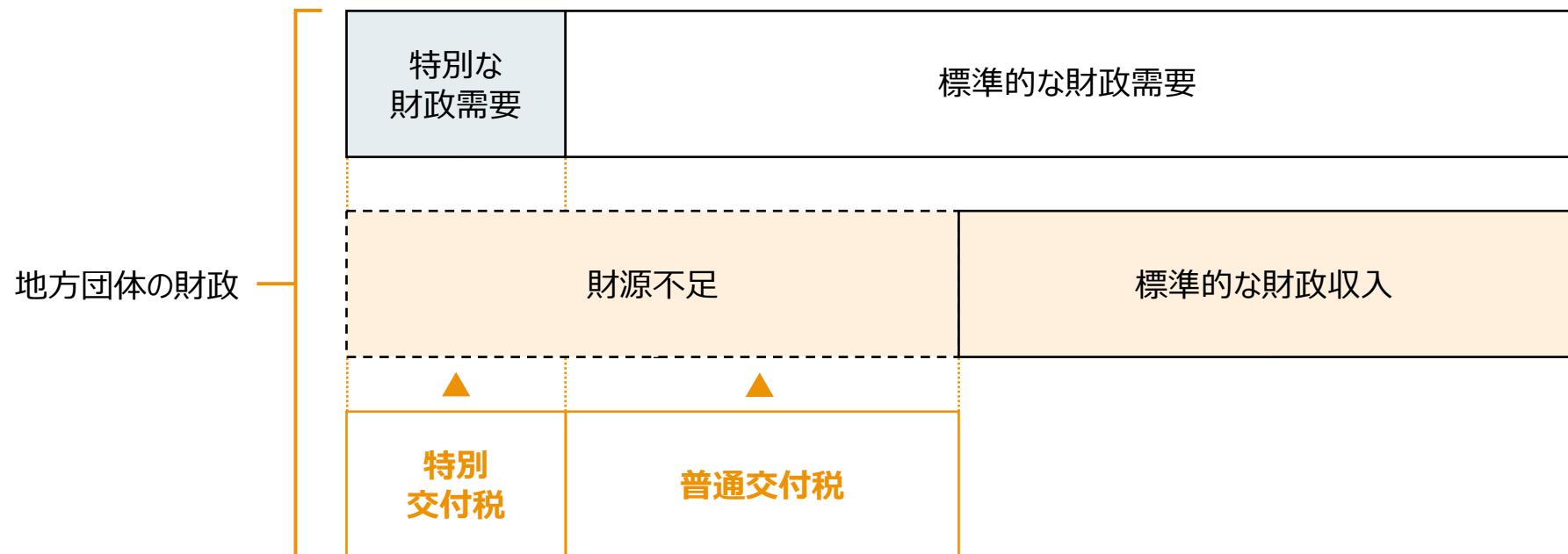
地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税＝財源不足団体に対し交付（R6：18兆6,000億円）

特別交付税＝普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付（R6：1兆2,597億円）

（例）地域医療（公立病院等）、地域交通（地方バス・離島航路等）、文化財保存、消防救急関係等

※特別交付税の措置率0.5と記載されている場合、地方自治体への特別交付税の算定において、対象事業費の5割を算定



地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施 策 名	担当課室	担当者	電話番号
脱炭素化推進事業 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyosei/datutansotihousai.html	(脱炭素化推進事業債について) 財務調査課	阿部、工藤	03-5253-5647
	(公営企業債(脱炭素化推進事業について)) 公営企業課	藤野、浅井	03-5253-5634
GXアドバイザー https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyosei/c-gyosei/gxadobaiza.html	地域政策課	伊藤、米原	03-5253-5523
地域活性化起業人 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyosei/c-gyosei/bunken_kaiaku/02gyosei08_03100070.html	地域自立応援課	仁木・大城・谷地・高橋	03-5253-5392
地域おこし協力隊 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyosei/c-gyosei/02gyosei08_03000066.html	地域自立応援課	久芝、森本、白上、 豊増、藤咲	03-5253-5391
ローカル10,000プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyosei/c-gyosei/local10000_project.html	地域政策課	伊藤、有馬、長谷川	03-5253-5523